

平成 18 年度第 1 回 次世代育成協議会第二部会（子育て支援）概要

平成 18 年 11 月 2 日(木)午後 3 時より
第二分庁舎 2 - 会議室

出席者 増田まゆみ、小林普子、福西七重、金澤邦子、三島知彦、内藤美那子、加藤葉、
戸塚陽子、工藤有子、牛込警察署長代理生活安全課長渡辺徹、東京都児童相談セン
ター署長丸山浩一

1 開 会 福祉部子ども家庭課長

福祉部長あいさつ

限られた機会ですが、効率よく議論をしていただきたい。地域で実践している事例を共
有し、より良い方向性を探していくための努力を共に行いたい。

2 事務局より

(1) 東京都児童センター所長が 7 月 16 日付異動に伴い梶山所長から丸山所長に交代した。

(2) 資料確認

資料 3 について

両立支援（ワークライフバランス）・男女雇用機会均等に関する企業アンケート（案）
について

次世代育成支援の目標 3、子育てと仕事の両立がしやすい環境づくりを進めていた
め、働き方の見直し、企業の意識改革に取り組んでいく。

内容について

今年度は、男女共同参画のアンケートと次世代支援のアンケートを一連のアンケー
トとしてまとめた。

対象について

東京商工会議所の新宿支部と共催で行い、加盟事業者 1,000 社を抽出し実施する。

3 議 題

(1) 子育て支援実践例の報告に基づいた協議

ア 委員からの報告

イ 今後の取り組みについて

ウ まとめ

(2) 両立支援（ワークライフバランス）・男女雇用機会均等に関する企業アンケート（案）
について

4 議 事

部会長

この部会は、活発に意見が出され、しかも常に建設的な意見がある。具体的な実践事業
を進める中での課題と方策について、各委員から発表していただきたい。

委員

「親子日本語教室」を実施している。外国籍の親が感じている問題点は、基本的に日本語
が不十分だということが前提にある。子育て情報に関する情報がほとんど入ってこない。
区でも 3 か国語あるいは 4 ヶ国語で配っているが、リスクの多い家族には届いていない。

特に母一人で子どもを育てているケースが多い。低賃金、過重労働を強いられ、日本語
が不自由なため、いいように使われている。夜間就労が多く、子どもが夜間一人自宅に取り
残されている。また、親が日本語が不自由なため、子どもの教育環境についての情報を

十分持っていない。

いつでも情報の得られる常設の場所があれば、情報を伝える方法が見つけれられるのではないか、日本語の指導、職業訓練もできるのではないかと。常設の場所がほしい。

新宿多文化共生プラザも歌舞伎町の11階にあり、子連れでは行きづらい。

「ゆったりーの」の課題は運営側の問題である。

「子育て仲間作りサポーター協議会」はサポートする側だが、親が子どもの生活に合わせるのではなく、親の時間に子どもを合わせている。子どもは見たくない、預かってもらえるのならそれの方がよいと考えている。榎町の0歳で特に思うのはイベントを追いかけている親もいる。親を育てて時期に来ているのではないかと。児童館の子育てサークルでも、子どもをどう意識づけていくか、位置づけていく必要がある。

虐待のケースの相談について、民生・児童委員に通報してと、言われた。地域の民生委員が誰なのかわからない。見守る方法がないのではないかと。

委員

平成14年から手をつなぐ親の会の教育部会に携わっている。10年前、知的障害児のサービスは何もなかった。生活実習所でショートステイが始まったが、利用は高校生以上、区長へ運動して小学生から認められるようになった。

平成19年度から「日中一時支援事業」が行なわれる。区長は事業の実施と場所の提供をしてくれた。中高生が有意義な時間を過ごすためにはプログラムの内容、有能なスタッフが必要となる。子ども家庭課でも学童クラブに障害児童を受け入れているので、ノウハウもあると思うので、提供して欲しい。

委員

地域子育て支援センター、子育て支援を事業としている団体である。

子育て支援の大きな目的は、少子化対策もあるが、児童福祉の立場から見ると、虐待予防、家庭で、在宅で子どもたちが楽しく育ててもらえることが最終目的である。

「親子講座」は親への教育ではなく、親同士が交流し、きっかけづくりとしている。母親講座への参加は月4回連続して集まり、工作・調理・遠足などを行い交流を深めた後、子育て情報交換を目的にフリートークを行う。半年後、フォローアップのため同窓会を実施している。

父親講座、1回目は座談会、男性は名刺文化があり交換してから話しがざっくばらんになる。1回目は父親だけ、2回目は父と子、3回目は家族で参加という形である。参加しての評判は良いが、敷居は高い。働きかけても問題。区内に何か所かで、実施すると効果が高い。

「子育て相互支援旅行」は、旅行して仲間づくりをするのが目的で、旅行は手段である。参加者にとっては目的であるかもしれないが。

「発達相談「わかばルーム」」は、専門相談につなげるまでの相談である。子どものありようをどう伝えていくか。療育相談は母親の揺れに付き合っていく。虐待も同様の手法を使っている。日常の遊び場として開放しているので相談しやすい。

「ひろば型一時保育」は、親が24時間365日赤ちゃんと一緒にいて、離れたくないというのが悪いということではない。育児放棄ではなく、1時間でも時間ができれば、必要な用事を済ませることができるという感想も聴かれ、養育不安などの軽減につながる。今後モリフレッシュにつながる一時保育にしていきたい。

委員

「一時保育」には、現在150名が登録している。受付は9時からであるが、1時間半以上外で並んで申し込んでいる状態である。障害や問題を感じる子どももなかなかお母さんに

言えない。1ヶ月1回しか預かれないので、伝えるのも難しい。そして1室でやっているくのも難しい。問題のある子が泣けば、他の子どもみんな泣いてしまう。

「延長保育」で来ている子どもが、小学校に入った途端、困っているという相談を受ける。4月1日から3月31日までが保育園かと思うが、本当に困っているお母さん方を見ると、公立ではなく、私立として、ある程度利用料を頂きながら、子どもたちの支援ができないかなと思う。学童のお子さんに食事の提供をしていいの、うまいくようなシステムができればいいと思う。

委員

親子での向き合い方がわからず、ネグレクトとして何回か指導されたことのある親子ほか1例の支援について実例報告。

ネグレクトなどの虐待を受けている子どもについて、学校も、その子を見つめる目、理解する認識がないと、守れない部分大きいのではないかと。

委員

委員の発言で、だれが民生・児童委員かわかりづらいということだが、児童相談所に虐待の通報があれば、地域の民生・児童委員に連絡がいく。児童問題を専門とする主任児童委員も区内に16名おり、子どもの家庭の様子を見てほしいとの連絡を受け見守っている。

地域には、区域を担当する民生・児童委員がいるので町会等で見て欲しい。

委員

今度、戸塚地区で、民生委員さんから「現代の母親」について、保育園の園長として情報提供して欲しいということで、お話しする機会ができた。とてもよいチャンスだと思う。地域の民生・児童委員の写真があればわかりやすい。

委員

自分のところでは、地区の民生委員が分かるように、顔写真を載せた地域のマップを作って、保育園や学校に配っている。学校などでは、廊下に張っているところもある。

以前は、カーネーションを、今は絵本を持って保育園を訪問しているが、園によっては、子どもたちが歌を歌ってくれたりして歓迎してくれ交流している。

地域により温度差があるが、顔写真が、私たちもいいと思って続けている。広げることができればと思う。

委員

私のように、日頃、民生・児童委員を知る機会のほとんどない場合、虐待などの相談があったとき、果たしてどこに連絡すればよいのか。

委員

児童相談センターでの情報の流れについて説明。

通報があれば、受けた段階で児童センターの中で、当日に対応を検討している。民生・児童委員には、見守りをお願いするケースも多い。

今回、9月26日にいわゆる通知文が来た。虐待に対してはかなり前向きに対処するということだ。ただ、家庭裁判所みたいにある程度法整備がないとチェーンカットして家に入るということはできない。社会一般からすれば、子どもの安全が第一ではないかと言いつつも、法の整備がなされていなくて、チェーンカットしたことによるハンディがでたりして、そういう意味で非常に難しい。欧米のようなシステムになれば、より動きやすい気

がする。

現状では、一義的には、区の子ども家庭支援センターがある。非常に機能しており、虐待対応するシステムとなっている。

委員

子ども家庭支援センターもあると説明した。要するに、虐待ではないかと思ったときに、一般の人がそれを通報するのは、とても勇気がいることだ。

委員

本当に虐待かどうかというところを調査はせずに、まず通報していただければ。余り抱え込まないで欲しい。

部会長

最新の情報をお聞きした。システムはあっても、いかに個々に機能できるかである。一般の住民の理解がえられる何か代案ができれば。難しいと思うが。

次に、日中一時支援事業の報告について、意見があればお願いしたい。

委員

障害を持つ中高生に対し、有意義な時間を持たせてあげたいという意見に同感、療育の一貫性にしていく必要がある。

児童相談所の一時保護の対象年齢は18歳未満となっている。18歳以降、施設を離れていくわけだが、その後自立といくことになるが、今の社会環境だと中々難しく不安だ。

委員

そういうシステムをやはり私たちが作っていかなくてはいけない。自分たちの力では限界があるが。

部会長

まずは声が出るということ。その声に対して、いろいろな機関が高い知恵を出し合うと言うことだ。まずは、これからのボランティア体制についてご意見をお願いしたい。

委員

障害児に係わったことがない人でも良いのか。専門的とか、ある程度知識があった方がよいと思うが、関わっていく中で、第一歩を踏み出すことになるのでは。同学年の中学生、高校生、健常児の方たちもボランティアとしてかかわってもらえれば、健常児にとっても良いことだと思う。榎町児童センターに中高生のためのひろばがあるが、そこに行って募集するのも良いのでは。色々なところに言っていくといいかなと思う。

委員

子どもと同年代か、少し年上の方にも参加してもらえれば。

部会長

次に、親子講座等について、ご意見があれば発言をいただきたい。

委員

親同士が、お互いの子育てを参考にする、アイデアをもらうということもある。グループで同じぐらいの子どもを持った人たちに接することができるのは、大変良いことだと思う。ぜひ、いろんなところに広げていっていただきたい。

委員

児童相談センターでも、親子治療をしているが、父親がなかなか集まらない。

われわれは、父親の子育て講座などの参加を、もうちょっと醸成する必要がある。男性が父親講座を受けてどう変わっていくか、良い事例はないか。

委員

やはり、参加された方から、だまされるような、中がわからなくて来たという人もいる。いろいろな形で参加しているが、やって良かったと思うのは、初めて子どもと2人きりで、そういう遊び場に来るといふ父親が多い。バギーを下に置いて階段を子どもを連れて昇ってみて、日常的に、母親が連れてくるだけでも大変なことだと実感したと言われた。それをきっかけに、父親が子どもと留守番するようになった例もある。また、自分がやって初めて妻の大変さが解り、夕食を作ったり、子どもにご飯を食べさせたりもするようになった父親もいる。父親パワーとして子育てにもう少し関与すると、家は妻まかせで無くなっていく。そうした芽生えになっていただければ。

部会長

広報の工夫は、どうやっているのか。

委員

自主のお知らせ、区のホームページからリンク、児童館、保健センターにチラシを置いている。

委員

「ゆったりーの」でも子どもを預けっぱなしの親がいる。しかし子どもたちに自分の父親・母親だけでなく、違う大人もいることを知らせていくことは、大きな影響がある。

親教育も大事だが、親に下手に説教しては、参加してこなくなる。子どもたちのためにも、それは避けたい。

委員

その辺のバランスが非常に難しいところだ。

委員

一時保育について

突然、母親の具合が悪くなった場合は、あずけられるのか。

委員

公立の場合、緊急の場合は、園の事情が許せば、初日から全部預かる。

緊急の場合は、入園係に相談して欲しい。

部会長

障害があり集団保育が困難な子どもについて、一時保育のところでの、ご苦労があるかと思うが。

委員

毎日日替わりで、1つの部屋に、10人を預かる。6ヶ月から6歳までと年齢も幅がある。1ヶ月に2,3回利用されるが、お母さんと込み入った質問なんかできない。

お母さんも障害を疑っていながら、認めたくない。それを指摘すると怒られたりする。日替わりなので、ここはととても難しい。お母さんのほうからご相談いただくとうまくいく

が。

委員

ショックを受けるとは思うが、考えるきっかけにはなるので知らせていく必要がある。知的障害は早期発見、早期療育である。区から派遣してちゃんとアドバイスできるような方がいると良いが。

委員

ちょっと気になる子どもがいるが、言えないでいる例がいっぱいある。その親が事実を受けとめて、理解して前に進むところまで援助できないと、伝えることは難しい。

部会長

皆が避けて、そして、どこにそれはいくかと言えば、子どもだ。ただ、それを伝えることによって、いろいろな親子関係を崩してしまうことも有り得る。いろんな思いの中で困難性を抱えている。

次に、教育と福祉の連携は難しいと言われている。区に任せるのではなく、お互い審議の中で支え合う、交流など、やれることはやっていくことであるが、行政に対してこんなことが必要ではと思うことがあれば出してほしい。

委員

子どもの様子がわかるよう、学校と学童の連携、情報の提供ができれば。また、保育園と学童というのは連動性が余りないが、子どもを見守るためには、手をどう携えればいいのか、もう少し横につながった互いに話し合う場が必要だ。それを行政の方で作って欲しい。

委員

子どものことには、教育委員会は参加して欲しい。外国人の外国籍とか関連のある親の問題にしても子どもの問題にしても、文化の国際化とか、国際交流財団で子どものことというのは、やはり教育に関係するはずだ。子どものことだから、教育委員会ももっと問題意識を持って関わって欲しいと感じている。

委員

学校のほうでは、特別支援教育はスタートしている。養護学校では、一人の子どものニーズを把握するために、医療、労働、福祉、教育が全部集まって支援会議を設けることができる。新宿区では、これからスタートだが、虐待などに耐えている子どもも含んではどうか。

部会長

警察の立場で何か意見があったら伺いたい。

牛込警察委員

いろいろ専門的な話を聞かせていただいた。虐待の通報についてだが、特に援助や支援は難しいが、何かあれば110番をしていたら。

委員

110番するしかないのか。交番も少なくなっている。

部会長

両立支援の企業アンケートを行うが、商工会議所の立場で何か意見は。

委員

学校が働く親の立場になっていないと聞く。一方的にいろいろなことが決められ、働いている親にとって、選択する余地がなく、非常に困っている。

もう少し働く側のことを、小学校も考えてもらえるといい。学校と父母の間のコミュニケーションがちょっと崩れて言いにくいのかなと感じた。その辺のところに時間をかけたらと思うが。

部会長

今回は、それぞれの話をもとに、区としてできること、そして当事者間で連携、あるいは工夫によってできることを、少しまとめて整理しながら、持ち寄る形で、お願いしたい。本日は、ありがとうございました。